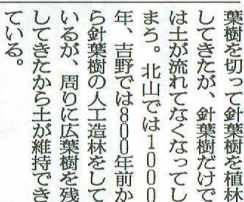


ほたる草

制作協力
朝日新聞大阪本社
広報室・アサコム
電話06(201)8033

木と人への愛情を語る



てのストックは日本では消費量の2倍、アメリカでは3倍増えている。

自然の循環の中で暮らすのが一番

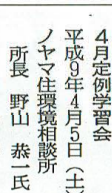
人間は、自然素材の中で住むのが一番良い。いわゆる

炭酸ガスは酸素に変えてくれたために我々人間が今がある。森林地帯の森分がある。森林地帯の森分を流れてヘルタ地帯の土をつくり、人間を含む多くの生命を維持してきた。今でも樹（体幹の80%が水）が一本あるために周りの環境をすまいぶん生きている。また、地盤の生命体の中で最長寿のものが樹木であるということからも樹の偉大さがわかる。

人間の歴史は森の破壊の歴史である。緑のエチオピアが焼畑農業で2000年ほどで不毛の地となり、ヨーロッパは羊を飼うことで森をなしてしまっ

森の土を守るのは広葉樹
広葉樹が自然の循環で森の土を維持してきた。日本では効率を求めたため、広

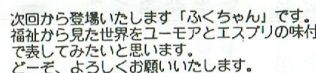
割はじは使う木をとり
た残りで作っている。破り
がけが東部・シアの森林破
壊を起しているなどといふの
は全くの見当違いの話であ
る。日本の木を使いまくる
自然の循環を害すること
による木材は日本で自給で
よ。そのためにも、恒
定で良いといふ見方を改
めると、自然のものは変
化がある個性があるものだ
という認識をもつことが必
要である。今の日本の木に
に見た良き色、色を揃え
るために良い部分だけを
使うのではなく、世界中の
木をおとすこと、世界の中
の木は、本の中の三分の一
しか使えず、残りは山に
捨てられたままである。
木材のトータル量からい
えば木材供給量は需要量
を上回っている。森の木とし



時々質問をはきながら謙義はすすんでいった。

1963年に出来た老老福祉法で、老人ホームへの入所資格が65以上と明記されて以来、65才が一般般な老人年令とみなれてきたそうだ。しかし、70才の人と同じ質問をすると「70才の人」と答えて、75才の人

3. くちゃん 萩野光



思う。自然を利用し、自然の循環の中で暮らすために、自然に対する考え方を、物に対する考え方を変えて

いかななくては行けない。そういう観点から樹や森や木材を見直してもらいたい。

(記・木村多加緒)

うにいづつになっても日本人には高齢者の意識はないようである。 厚生省の「心豊かで活力ある長寿社会づくりに関する懇談会」では「高齢者」の定義を、70歳以上に引き上げるべきだとする最終報告をまとめ、今後、新たな高齢者の定義の普及を図っていくと発表しており、やがて定着していくものと思われる。	社会参加したくても、街や建物、住宅さえもバリアが多く、外出もままならないのが現状である。このような社会的背景から生まれるのが「ハートビル法」と「長寿社会住宅設計指針」である。
1998年には、高齢者数は1,000万人、総人口の15%となり、そのうち介護の必要な高齢者は400万人、残りの80%、1760万人は元氣な高齢者。1998年の「長寿社会対策大綱」や1999年にでき	1994年秋にスタートした「ハートビル法」として、お年寄りや車椅子の方などが利用しやすい建物（デパート、ホテルなど）を特定多数の人が利用するもの（法律で、出入口、廊下、階段、エレベーター、トイレ等）を高齢者、障害者等が安心して使えるようにするもの（法の判断基準を示したもの）である。都道府県知事の認

が改正実施されているのが特定建築物の範囲や整備基準の義務づけの点では、条例の方が広く厳しいものとなっている。

これに対して、住宅を対象としているのが1995年建設省から出された「長寿社会住宅設計指針」。これは、高齢による身体機能の低下や障害が生じていても、そのまま住み続けられることができるような住宅の設計指針を示したもので、部屋の配置、段差、すすり、床や壁の仕上げ、温熱環境をはじめ屋外の照明設備にまで及んでいる。こちらも設計基準に適合すれば、改造費用の助成、融資等の支援事業がある。

当然り前のことだと思うのだが、行政がここまで支援しないければ建たないとは情けない話である。

経済優先の企業論理がまだまだ色濃く残り、分かっているけどやりたくないハハハのハートのない建物がいかにも多々ある。利用する人たちの心をくみ取り、すべての人々にやさしい建物を目指すので欲しい。

バリアフリーからユニバーサルデザインへ時代は流れていく。誰もがいつまでも利用できる建物が当たり前になり、高齢者も障害者もいきいきと行き来するハートのある街、考えただけでも楽しいではないか。

(記・三浦久子)

定を受け、認定を受けた建築主にないして補助金制度や税制上の特別措置、低利融資等のメリットがある。この法律に基づいて、「福祉のまちづくり条例

ハジメ・ノートバ

エコロジイ・エコロ
ogy

元来は、生物学の一
分野として成立し、生
物と環境の相互作用を
研究する学問。日本で
は生態学と訳されてい
る。ダーウィンの支持
者の一人であるドイツ
人生物学者で哲学者の
ヘッケルによって、キ
リシヤ語の oikos
(家) と logos
(学問) を語源にして
1860年代につくら
れた言葉。

対象によって植物生
態学、動物生態学、人
間生態学と分類され、
社会学との関係は、1
920年代、シカゴ大
学の都市社会学者パー
クとバージェスらが、
エコロジイ理論を用い
て都市分析をし、人間
生態学の研究を行った
時に始まる。

1960年代に環境
破壊や資源枯渇の事態
が世界各地で問題化し
はじけると、1970
年代には環境と生物の
相互関係についての議
論が世界的に高まり、
エコロジイの発想は自
然や環境の保護を考察
するうえで不可欠のも
のとなえられるように
なった。

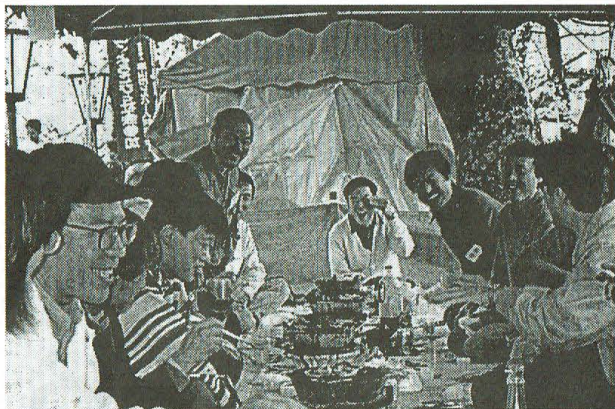
津山城跡での花見交流会

津山街づくり市民会議の皆様と

4月6日(日)は朝からあいにくの雨である。津山市の鶴山公園に到着した。駐車場にて暫く待っていたが、連絡の行き違いでなかなか交流会の相手になり会えなかった。11時30分過ぎになってようやく巡り会え、12時少し前から交流会が始まった。

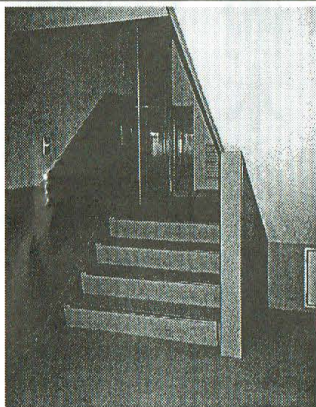
今回の交流会は昨年の全国ボランティア会議に参加された津山街づくり市民会議の方々と交流会であり、昨年約束したことである。市民会議の皆様方は貸し機を確保し、焼肉パーティの用意をして、我々を待っていてくださった。相変わらず雨は降り続いていて小雨降りの時々止むようになった。パーティは鶴山公園の乾草場であった。鶴山公園は津山城跡であり、雨にも負けず桜の花が咲き乱れている。焼肉を食べながら、自己紹介から交流会は進んでいった。市民会議の皆様方はとても気が

地ビールでござけん



日曜日のせいか車も少なくマイクロスは一般道路及び高速道を快調に走り、

手すりを付けたかったのですが



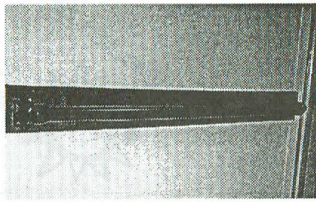
☆ニードにそえす残念

○さん・78才・女性

A 玄關に入る途に4段の階段があり、上がりにくいので手すりを付けてほしい。室内の廊下もトイレに

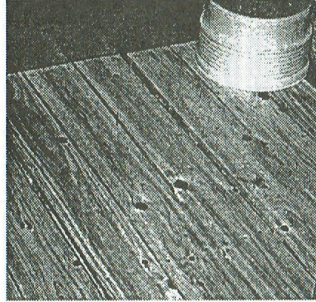
事例報告

室内の手すり



C 椅子でいろいろな動作をしてもらったが、結局便座の後部に手をついて半分腰を上げるのが一番いいようだ。便座の高さも市も出来るだけ便器に近づけてトイレ用手すりを使用す

3枚に分けたスノコ

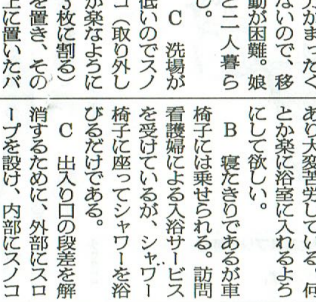


☆やっと入れた浴槽

Hさん・94才・女性

A 浴槽に抱えて入れようにも危なくて出来ない。この半年ほど一度も浴槽に入っていない。何とか浴槽に入れてあげたいのだが、何か良い工夫はないか。

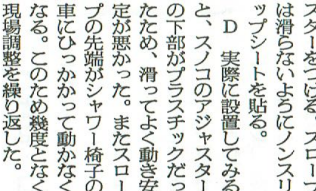
入っていない。何とか浴槽に入れてあげたいのだが、何か良い工夫はないか。



B 高血圧で足は動くが、腰や脚の力がまったくないので、移動が困難。娘と二人暮らし。

C 洗場が低いのでスノコ(取り外しが楽なように3枚に割る)を置き、その上に置いてバスボードに座

入っていない。何とか浴槽に入れてあげたいのだが、何か良い工夫はないか。



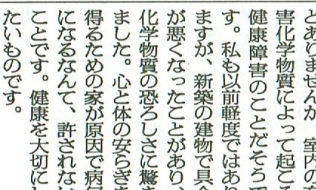
☆シャワー椅子の移動に対応

現場調整をくりかえす

Mさん・85才・女性

A 車つきシャワー椅子に乗せて浴室まで運ぶのだが、浴室の出入口に段差があり大変苦労している。何とか浴室に入れるようにして欲しい。

入っていない。何とか浴槽に入れてあげたいのだが、何か良い工夫はないか。



B 寝たきりであるが車椅子には乗せられる。訪問看護婦による入浴サービスを受けているが、シャワー椅子に座ってシャワーを浴びるだけである。

C 出入り口の段差を解消するために、外部にスノコを設ける。車つきシャワー

D 玄關前の階段に、手すりを付けたかったのですが、結局便座の後部に手をついて半分腰を上げるのが一番いいようだ。便座の高さも市も出来るだけ便器に近づけてトイレ用手すりを使用す

D やつと浴槽につかれ

たと思はれた。

(野原・有馬・小林作業療法士)

編集後記

過ごしやすい季節となりました。我家のプランターにも愛らしい花が咲き心を和ませてくれます。

その後予定時間が残り少なくなったのでマイクロスで市内観光することにしました。鶴山公園を後にして、市民会議の敷地の案内で、城跡の花見をしながらの散策にでかけました。雨のため足元はぬかるんでいて、とても歩きにくかったが、城跡の一番高い場所まで行き記念写真を撮り、津山街づくり市民会議の皆様方にはごめんなさいと挨拶して、帰りの道もスムーズで7時には社会福祉センターの前

③4月

①会の要決定する

3月20日まで募集期間を延長していたが、4月の事務局会議で決意投票の末、「ふてくって」と決定した。

②賠償保険の継続

昨年度と同じく、製作した介護機器などに起因する事故による賠償責任を対象として保険契約を継続した。会員が活動中に遭遇する事故に対する保険は、従来取りボランティア保険が主である。

③広報の充実

広報担当員を増員し、内容の充実を図る。ひとま漫画の掲載を創設。パンフレットは、会の名称変更に伴い、刷新する。

④新年度組織

新年度に向けて、代表以下理事役員は概ね留任とし、総会に図って決定する。

⑤総会準備

昨年度決算・新年度事業計画など審議。総会議事進行の例が参加者を募集。

⑥希望の家作業所

施設設置許可は下りた

中庭のウッドデッキ製作や手すり・カーテンの取り付け、記念植樹など、会が担える活動について計画。5月24日(土)25日(日)を予定。日曜日も可。5月の例会で参加者を募集。

ご自由に参加ください。毎月、定例会の後に事務局会議を開いています。どなたでも自由に参加いただき、いろいろなご意見ををお寄せください。引続き場所を変えて楽しく親睦をはかっています。



津山の桜も格別でした

に到着した。雨の中での花見交流であったが皆満足した。(記・野山恭一)

事務局会議報告

3・4月

①会の要決定する

3月20日まで募集期間を延長していたが、4月の事務局会議で決意投票の末、「ふてくって」と決定した。

②賠償保険の継続

昨年度と同じく、製作した介護機器などに起因する事故による賠償責任を対象として保険契約を継続した。会員が活動中に遭遇する事故に対する保険は、従来取りボランティア保険が主である。

③広報の充実

広報担当員を増員し、内容の充実を図る。ひとま漫画の掲載を創設。パンフレットは、会の名称変更に伴い、刷新する。

④新年度組織

新年度に向けて、代表以下理事役員は概ね留任とし、総会に図って決定する。

⑤総会準備

昨年度決算・新年度事業計画など審議。総会議事進行の例が参加者を募集。

⑥希望の家作業所

施設設置許可は下りた

定例会のお知らせ

勝郎氏

その他・事例報告他

⑥七月

日時 七月五日(土)

午後一時三十分～五時

場所 大阪市立社会福祉センター一階特別時

談話室

内容 学習会「環境にやさしい床材」

講師 タキロン株式会社

その他・事例報告他